尼崎市教育委員会 4月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和7年4月28日 午後3時35分~午後5時06分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等 教育長 森山 太嗣

教育長職務代理者德山育弘委員太田垣亘世委員正岡康子委員片谷勉

3 出席した事務局職員等

教育次長 藤川 明美 雅之 教育次長 嶋名 管理部長 修 佐々木 社会教育部長 橋本 貴宗 企画管理課長 欣伸 西川 職員課長 藤原 薫 社会教育課長 林 直美 歴史博物館長 門田 真由美

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 議案第28号 職員の人事について

日程第3 協議・報告

- (1) 尼崎市文化財保存活用地域計画 (素案) に対する市民意見公募手続の実施について
- (2) 尼崎市学校運営協議会委員の解任又は解嘱及び任命又は委嘱について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時35分、教育長は開会を宣した。

森山教育長 本日の日程につきましては、配付いたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第28号 職員の人事について」は、会議規則第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。

よって、「議案第28号」は、会議規則第6条の2第1項第1号に該当するため、公開しないことと決しました。次に、日程第3「協議・報告」の「尼崎市学校運営協議会委員の解嘱及び任命又は委嘱について」は内容に個人情報が含まれますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。

よって、「協議・報告」の、「尼崎市学校運営協議会委員の解任又は解嘱及び任命又は委嘱について」は、会議規則第6条の2第1項第4号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました2件については、日程第3の「尼崎市文化財保存活用地域計画(素案)に対する市民意見公募手続の実施について」の後に審議することといたします。

森山教育長 それでは、これより日程に入ります。

まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。

3月定例会および臨時会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等はありますでしょうか。

森山教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。3月定例会および臨時会の 議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

森山教育長 異議なしと認めます。よって、3月定例会および臨時会の議事録を承認することにいたします。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。

企画管理課長 企画管理課長でございます。

「教育委員会4月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、 1ページをお開き願います。

まず、総務関係でございます。4月24日に「令和7年度近畿都市教育長協議会」 が開催されました。当該協議会については、来年度は、芦屋市が開催市となり、尼崎 市も視察先などで協力する予定でございます。

次に、学校教育関係でございます。資料に記載の日程で、市内各学校園の入学式を 執り行いました。

次に、社会教育関係でございます。4月22日に「尼崎市人権啓発推進リーダー委嘱式」を執り行いました。

最後に、5月の主要行事予定表でございます。明日5月2日及び5月14日、20日に「政策推進会議」が開催される予定です。また、5月20日に、県の「定時総会」および「全県教育委員会研修会」が開催される予定です。こちらは、徳山委員、正岡委員にご出席いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

また、5月28日に、県の「都市教育長協議会」が開催される予定です。教育委員会については、5月30日15時30分より「教育委員会5月定例会」を開催予定としております。報告は以上でございます。

森山教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳山委員 政策推進会議が5月に3回あるのはなぜか。だいたい月に2回だったと思うが。

企画管理課長

通常であれば5日前後と20日前後の月2回になります。会議の内容はまだ聞いておりません。

管理部長

今月の会議が3回なのは、5月議会がありますので、そこに議案を出すのに、先に 政策推進会議で、こういう議案を議会にかけますというのをあげます。2日の会議が、 13日に議会がある分の政策推進会議になります。

森山教育長

質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。ここで職員の入替えを 行います。

森山教育長

次に、日程第3の「尼崎市文化財保存活用地域計画(素案)に対する市民意見公募 手続の実施について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

歴史博物館長

歴史博物館長でございます。それでは、文化財保存活用地域計画(素案)に対する 市民意見公募手続きにつきまして、ご説明申し上げます。

資料につきましては、パブリックコメント案件概要、尼崎市文化財保存活用地域計画骨子案、また同(素案)でございますが、資料の量が多いですので、こちらの資料を使用し、ご説明させていただきたいと思います。資料4ページをお願いいたします。 R5 年度より策定を進めております、「尼崎市文化財保存活用地域計画」でございますが、これまで、「文化財保護審議会」や、この度設置いたしました、「尼崎市文化財保存活用地域計画協議会」、また、市民の方々よりご意見をいただき作成してまいりました。この度、素案の案としてまとめましたので、5/26 から 6/25 までの間、ご意見を公募してまいります。

それでは、文化財保存活用地域計画でございますが、「1趣旨」につきまして、文化財保護法に位置付けられました、文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画で、本市で取り組む目標や、取組の具体的な内容を記載しました、歴史文化の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランとなります。また、尼崎市総合計画や、尼崎市文化ビジョン等を踏まえ策定しているものでございます。なお、計画期間については、R8年度からR14年度、次回はR15年度から10年間でございまして、総合計画と同じになります。

次頁、「2策定の背景」でございます。文化財については、人口減少・少子高齢化の進行や災害などを背景に、滅失や散逸など継承が難しくなる一方、観光やまちづくりの中核として生かしていこうとする機運が高まるなか、社会状況が変化しても歴史文化を適切に守り、将来へ着実に継承することが求められています。「歴史文化の喪失は地域らしさの喪失」と記載しておりますが、これまでは、文化財保護法に基づき、文化財行政が中心となって、指定・登録に係る文化財を保存活用してまいりましたが、これに加えて、地域社会全体で、未指定文化財も含めた地域の文化財の総合的・一体的な保存・活用をしていこうというものです。

計画の本編につきましては、9章だてになっておりまして、1章は、「尼崎市の概要」、2章は「尼崎市の歴史文化遺産の概要」ということで、歴史文化遺産の類型などを記載しております。計画で申しますと、具体的な内容につきましては、3章からになりまして、次頁、「3尼崎市の歴史文化の特徴について」でございますが、素案本編では第3章に記載している内容でございます。

尼崎の歴史につきましては、市域に人々が住み始めるのが、弥生時代でございます。 その後、平安時代末期には、川の流れなどにより、大物の南に形成された砂洲が陸地 化し、その新地が、港湾へと発達し、都や西国、中国などの世界をつなぐ流通・交易 の拠点として、港町や尼崎城下町、のちに工業都市として大きく発展してきたという、これまでの歴史の経過がありますので、それを踏まえまして、歴史文化の特徴を、「土地の成り立ちを活かし、水陸交通の要衝地として 時代ごとに積み上げてきた人々の多彩な営みの歴史文化」といたしております。

その歴史文化の特徴をとらえるために、下に記載しております、4つの視点、①「立地の優位性と交易・流通・交通」、②「自治・くらし」、③「産業・労働」④「文化・学問・芸能・娯楽」について、「国内外をつなぐ水陸交通の要衝」、「村々の結束と多彩なくらし」、「日本経済を支えた工都尼崎とまちづくりの実践」、「人々の心潤すあまぶんか」とそれぞれテーマにして記載しております。

次頁、「4尼崎市の歴史文化の保存・活用の将来像」についてでございますが、これらは、「第 2 次 尼崎市文化ビジョン」の 3 つの取組の柱のひとつである、「歴史・文化を受け継ぎ、育てる」にございます「取組の方向性」を踏まえまして、将来像を「あまがさきの歴史文化を、みんなで、守り・活かし・広げる」としているものでございます。下の 5 つの花びらには、それぞれの保存や活用に向けた取組む方向性を記載しておりまして、内容につきましては、次頁をご覧いただきます。 5 つの「取組む方向性」を①~⑤の「仕組みづくり・調査研究・保存管理・活用・情報発信」とし、それらを「みんなで、知って、守って、楽しんで、広げよう」と、キャッチワード的に記憶に残りやすい言葉にいたしました。また下の 6 にあります、「分野ごとの目指す姿」をあわせて記載し、取組を進めてまいります。

次頁、「7課題・方針と措置の一例」でございます。先ほどの5つの取組の方向性 に対する、それぞれの課題と方針・措置につきましては、本編では、第5、6章に記 載しております。課題と方針・措置の一例ですが、1の「仕組みづくり」でございま す。課題を「市民活動の支援が必要」とし、自分のできることの役割を認識しながら 自ら人々と協力し取り組んでいくことが必要ということで、方針・措置を、「市民主 体による活動の基盤づくり」、「「みんなのあまがさき大学」等の制度の活用」として 記載しております。次に2「調査・研究」でございます。課題は「地域で大切にされ ている歴史文化遺産の把握が不十分」であることから、方針・措置を「地域と協働し た身近な歴史文化遺産の拾い上げ」、「地域の歴史文化遺産を拠点とした「地域しらべ」 等の事業」と記載しております。3の「保存・管理」でございます。課題は「市民と 協働した保存の取組が必要」であることから、方針・措置を「市民と協働した保存の 取組」、「富松城跡を活かすまちづくり委員会と協働した取組」と記載しております。 4の「活用」でございます。課題は「歴史文化の観光・産業・文化振興等へのより一 層の活用が必要」であることから、方針・措置を「歴史文化の観光・産業・文化振興 等の各分野での活用」、「観光イベント・ツアーの実施」と記載しております。5の「情 報発信」でございます。課題は「多様な人々が皆、安心安全に居心地よく歴史文化遺 産をめぐるための環境整備の推進が必要」であることから、方針・措置を「歴史文化 をめぐりやすい環境整備」「歴史文化遺産のデジタル化」と記載しております。これ らは一例でございますので、その他につきましても6章に記載しております。

次頁、「8重点的な取組」についてでございます。「重点的な取組」につきましては、本編第7章に記載をしております。重点区域について、文化財の集積地である、寺町と歴史博物館、尼崎城、旧尼崎紡績事務所の範囲としており、赤の実線のとおりとなります。次頁でございますが、市内6地区におきましても、それぞれにテーマを設定いたしまして、地域課にもご協力いただく中で、例えば、歴史博物館や旧大庄村役場、田能遺跡など、各地区の特徴的な歴史文化を、市民の皆さんに、講座やまち歩きなどにより、地域の宝として知っていただくことなどをはじめとしまして、地域への愛着

醸成や地域の資源・宝をまちづくりの中核として活用することで文化財の保存につながっていくようにと考えております。

次頁の「9歴史文化遺産の防災・防火・防犯」についてでございますが、方針の1「歴史文化遺産」の予防対策の実施では、文化財を守るため、消防用設備などの設置・更新について、方針2の「発災時の対応の明確化」として、発災時における所有者等の対応についてのマニュアルの作成を考えており、その他も併せまして、第8章に記載しております。最後のページになりますが、「計画の推進体制と評価」を、本編第9章に記載しておりまして、「10進捗管理と評価の方法について」でございますが、表左側にございます、分野の「仕組みづくり」より下、「5つの取組の分野」につきまして、それぞれ評価指標を設定し、これらの取組により、一番上に記載の総合指標である、「尼崎の歴史文化について、興味関心のある人数の割合」が上がるよう努めてまいります。また、文化財保存活用地域計画協議会にて毎年、進捗・成果を図ってまいります。

また、その他にも、尼崎らしい地域計画になるようにと、これまでに尼崎市が取り組んできました、富松城跡の協働のまちづくりや、「田能遺跡」の発見時の保存運動、などのコラムも記載いたしております。また併せて、視覚的にもご覧いただきやすいよう、写真も多く取り入れております。素案のその他ページにつきましても今後取り組む方向性を記載しておりますので、ご清覧いただければと思います。

最後にスケジュールでございますが、議会への報告、パブリックコメントの公募、また、文化財保護審議会、文化財保存活用地域計画協議会への報告を経て、文化庁の12月の認定に向けて提出いたします。年度末には計画の周知も含めまして、記念講演会を実施する予定でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

森山教育長

説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

正岡委員

すでに令和6年度に市民の方から意見をきいているようだが、今回の意見聴取とどう違うのか。

歴史博物館長

前年度では、市民大学といった講座や水曜歴史講座や出前講座、みんなのサマーセミナーやデジタルを使ったアンケートなどで意見聴取をさせていただいておりますが、素案を提示しておりませんでした。今回については素案を提示して、皆さんのご意見を賜りたいという風に考えているところでございます。

正岡委員

今回の意見聴取の方が、より市民全体を対象にして、色んな意見をもらうということか。

歴史博物館長

そうです。デジタルを使ったアンケートも市民を広く対象にしていましたが、素案をご覧いただいていないので、素案を提示しての市民からの意見聴取はこれが初めてとなります。

社会教育部長

自分たちの地域の宝として、どういう文化財があげられるかとか、あるいは歴史文 化の関心度を図るための基礎データとして、アンケートを実施してきました。今回は 素案を出して、それについて具体的な意見をいただいて反映していきたいと考えてお ります。

正岡委員

この資料の2ページ目のパブリックコメントの案件概要から素案の最後のページ

までが対象となるということか。

歴史博物館長
今回説明に利用した資料以外の部分をお示しする形となります。

正岡委員 素案のすべてがホームページに掲載されたり、資料に記載の施設で閲覧ができる ということか。

歴史博物館長 そうなります。

太田垣委員 計画策定の意義を教えてほしい。市民のシビックプライドを醸成するとか、心の豊かさにつなげる作業だと思うが、例えば文化庁のガイドラインに従っているとかのベースがあるのか。

歴史博物館長
文化財保護法に基づく計画になります。

徳山委員 計画に異論はないが、一年前に田能遺跡あたりを弁護士会で巡るツアーで、25 人 ぐらいで田能遺跡や伊丹空港の飛行機が見えるところとかに行った。そういうウオー クラリーとかのコースを作成すれば、乗っていくと思う。尼ロックのあたりは帆船が 巡るツアーとかしている。そういった情報をどんどん集約して、ウォークラリーコースを設定したら良いのではないか。

歴史博物館長 計画の重点的な地区の取り組みというところで、書かせていただいたところになりますが、園田でしたら「田能遺跡を中心とした原始古代の人々の暮らし」とテーマを設定して、例えば街歩きだとか、マップを作るだとか、そういったことをしながら地域の人たちに地域をより知ってもらって、好きになってもらうような形のことをしていきたいと思っております。

徳山委員 富松城あたりもまちづくりっていうのをいつも聞くが、あのあたりを通ったときに こんもりとした森しか見えないので、もう少し何とかならないかと思う。

太田垣委員 中央地区はすごく盛り上がっていて、若い人が寺町とかに来ている。阪神電車とな んか一緒になって謎解きとかしているようである。

歴史博物館長 阪神電鉄とコラボして、確か開明庁舎の中でも何かそういうことの取り組みをされているというのは把握しております。

太田垣委員 他都市からも結構来ているみたいなので、いい取り組みだと思う。

歴史博物館長 ほかの地域でもそういった取り組みが広がればと思っております。今回計画を作ったからといって職員数が増えるわけではありませんので、限られた職員数で、色んな形の仕掛けの仕方を考えていかないといけないと思っています。SNSを使って情報発信していますが、うまく情報が普及していかない部分がありまして、そこは反省点として、考えていきたいと思っております。

太田垣委員 歴史好きのおっちゃんたちが多いが、皆さん年配の方でその歴史好きの若者、次世 代を育成していかないといけないなと思っている。

歴史博物館長 歴史博物館でもインスタグラムやエックス、フェイスブックもやっていますが、歴 史文化が「好き」な方から、その次に外に広がっていくというところに、ちょっと壁 があるのが事実です。私たちだけで考えるのではなく、地域の方々等とも色々コミュニケーションをとりながら魅力発信の方法も考えることができたらいいなと思います。

德山委員

家で健康志向がブームなのでウォーキングするが、熊野街道は整備されていて、マップを見たらちゃんとエリアごとに道があるので、休みごとに歩いたりしている。尼崎も西国街道跡とか整備したらどうか。貴布禰神社も、京都の貴船の神様が最初に上がってきたところと聞いているがパッとしないというか、もうちょっと何とかならないのかと思う。

歷史博物館長

すみません、情報発信をしていますが、なかなか伝わってないっていうところがありまして、その点について頑張ってまいります。

太田垣委員

高校生に歴史ガイドさんになってもらうような取り組みもいいんじゃないかなと 思う。

歴史博物館長

そうですね。また、TOKK などにも掲載させていただいてますが、そこで終わって しまっているのが事実です。

德山委員

尼崎は昔のエリアで言うと摂津になる。だから摂津の範囲で、例えば伊丹なら、黒田官兵衛が閉じ込められたのはこの辺だという看板が設置されていたりする。横断的に歴史の道とか繋いだら凄い魅力的なエリアだと思う。

歴史博物館長

そうですね。実は横断的な取り組みというのもやっておりまして、日本遺産の関係で伊丹をはじめ阪神間で連携して実施をしております。ただご存知の方はご存知ではありますが、その一歩先のところですね、そこが難しくて。その日本遺産についても、こちらのホームページもあるんですけれども、尼崎の中での広がりが難しいというところです。

社会教育部長

やっぱり、若者世代に関心を持ってもらうような企画展や特別展をというところがミソになります。そこらへんは学芸員の腕の見せ所になります。特別展が年間の入館者数の半分ぐらいを占める人気がある展示なので、そこをどういう風にしていくか、どういうストーリー性をもって、どういう企画を立てて興味を持ってもらおうかというところですね。それを先ほど歴史博物館長が言ったように、SNSを通じていかに情報発信していくかがキーになってくると思いますし、活用の部分では、一つの観光資源としてとらえて、観光局との連携であったりだとか、阪神電車との連携であったりだとか、うまいこと活用しながら、まずは、尼崎の歴史文化に興味がある人を増やしていくというのが、この計画の総合指標になっております。気運の情勢を図っていくといった意味で、色んな試みをして参りたいと思っております。

森山教育長

質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。それでは、ここからは非公開といたします。ここで職員の入替えを行います。

森山教育長

以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。 これをもちまして、尼崎市教育委員会4月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会4月定例会の議事の全部を終了したので、午後5時06分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会4月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。